

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成29年6月30日

【会社名】 日本タングステン株式会社

【英訳名】 Nippon Tungsten Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 後藤 信志

【本店の所在の場所】 福岡市博多区美野島一丁目2番8号

【電話番号】 092-415-5500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 大島 正信

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区美野島一丁目2番8号

【電話番号】 092-415-5500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 大島 正信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合するものであります。

なお、株式併合が承認可決されたことを受け、平成29年10月1日より発行可能株式総数を1億株から1千万株に、単元株式数を1,000株から100株に、それぞれ変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、坂口盛一、後藤信志、坂口茂也、徳本 啓、大島正信、毛利茂樹、伊崎数博を選任するものであります。

第3号議案 当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新及び当該対応方針の対抗措置である新株予約権の無償割当てに関する権限を取締役に委任する件

当社定款第11条第1項の定めに基づき、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、本対応方針を導入すること及び同項の定めに基づき、本対応方針の対抗措置としての新株予約権の無償割当ての決定権限を取締役に委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 株式併合の件	15,075	161	0	(注) 1	可決 98.94
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)7名選任の件					
坂口 盛一	15,065	171	0		可決 98.88
後藤 信志	15,117	119	0		可決 99.22
坂口 茂也	15,079	157	0	(注) 2	可決 98.97
徳本 啓	15,120	116	0		可決 99.24
大島 正信	15,120	116	0		可決 99.24
毛利 茂樹	15,120	116	0		可決 99.24
伊崎 数博	15,061	175	0		可決 98.85
第3号議案 当社の株券等の大規 模買付行為に関する 対応方針(買収防衛 策)の更新及び当該 対応方針の対抗措置 である新株予約権の 無償割当てに関する 権限を取締役に委 任する件	14,917	310	0	(注) 3	可決 97.96

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。